

オストメイトの個別無料相談会を開催します(申込不要)

オストメイト(人工肛門・人工膀胱をもっている人)で、色々な悩み・苦労を専門家や同じ立場の人に相談しませんか。専門看護師・支部役員・ストーマ装具業者が相談に応じます。

日時・場所=※各日9時~12時

①8月19日(土) 奈良県社会福祉総合センター
(橿原市大久保町)

②8月22日(火) 奈良県文化会館(奈良市登大路町)

対象=県内在住のオストメイトの人

問合せ=日本オストミー協会奈良県支部事務局・
三田村(☎0742-49-1839) (厚生福祉課)

原爆死没者のごめい福を ~市内寺院で梵鐘を鳴らします~

広島・長崎に原爆が投下された8月6日と9日の両日、原爆死没者のご冥福と世界恒久平和の確立を祈念するため、県下各市の寺院で梵鐘を鳴らして、広く非核平和を訴えます。

家庭、職場、地域で敬けんな黙とうを捧げられますようお願いします。

日時=

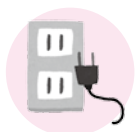
- ・8月6日(日)(広島原爆投下日) 8時15分から6回
- ・8月9日(水)(長崎原爆投下日) 11時 2分から9回

問合せ=厚生福祉課(内線532)

8月は「電気使用安全月間」(経済産業省主催)

夏場は電気事故がおこりやすくなります。電気を使う時は、安全を心がけて、電気事故を防ぎましょう。

問合せ=関西電気保安協会 奈良支店
(☎0742-32-1371)



広告欄

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



「架空請求はがき」
相談が増えています

大和郡山市消費者センター
☎53-1583(直通)
相談受付 月~金曜
9時~16時

【相談】

民事訴訟管理センターと名乗る機関から『総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ』と書かれたハガキが届いた。

内容は「過去に契約していた会社から訴状が提出されている。連絡のない場合には原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いのもと給料や不動産の差し押さえを強制的に履行する」と記載があった。どうすればよいのか?

(60代女性)

これは架空請求のハガキです。

同様の相談は全国でも多く寄せられています。

以前はメールを使った手口が主流でしたが最近ではハガキによる手口も増えてきています。

裁判に関する連絡がメールやハガキで送られてくることはありません。

消費者が過去に利用した業者への未払いがあると知らせ、それに関して「裁判所に訴状が提出された」「給与や不動産が差し押さえられる」などと脅し不安にさせたうえで、訴訟の取り下げについて相談するように誘導しています。

連絡すると弁護士を名乗る人物を紹介され、最終的にはコンビニで数十万円のプリペイドカードを購入させられます。相手からカードに記載されている番号を教えるように言われますが、番号を教えてしまうことは相手にカードを渡したことと同じになります。つまりお金を渡すことになるのです。

架空請求の請求者はサイトの運営者や通信会社、その他にも法務省が許可した債権回収会社、公的機関や中央省庁などさまざまな名称を使ってきます。

請求された内容について不明な点があったり、不安を持った場合には相手に連絡せず、料金を支払う前に消費者センターにご相談ください。

